令和５年１１月２４日
【 文部科学省 】

# 【概要書】

## 国立研究開発法人科学技術振興機構
## 令和４年度特定公募型研究開発業務
## （大学発新産業創出基金事業）に
## 関する報告書及び同報告書に付する
## 文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

# 令和４年度「特定公募型研究開発業務（大学発新産業創出基金事業）」に関する国会報告の概要

（基金の執行状況及び管理状況）

○　大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進するため、令和４年度に 988 億円の基金を造成し、「大学発新産業創出基金事業」を創設した。

○　「国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則」を制定するなど、事業の効果的な運用を目指し、文部科学省と連携し、着実に事業運営を実施した。

○　基金の残額 988 億円（令和４年度末現在）は令和５年度以降の業務のために充当予定。

（文部科学大臣の意見の概要）

○　透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。

○　文部科学省と連携し、定期的に協議を行い、令和５年度からの事業公募に向けて体制・関係規則等の整備を行うなど、着実に事業を実施した。

○　基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第３項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。